

【様式3】

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	和歌山県
取組市町村名 取組団体・企業名	紀美野町
取組の名称	地場産物等の給食での活用
実施時期	毎月19日
取組内容	<p>○地場産物や町内で加工された食品、和歌山県の特産物やゆかりのある食品を取り入れた献立を実施しました。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きみのふるさとみそ汁（町内産の米を使ったみそを使用） ・ポン酢あえ（町内産のゆずポン酢を使用） <p>上記について給食日より、献立表などで児童生徒、各家庭に紹介しました。</p>
	
	<p>↑ 7月19日実施献立 ご飯、焼き魚、ポン酢あえ、きみのふるさとみそ汁、牛乳</p>

【様式3】

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	和歌山県
取組市町村名 取組団体・企業名	日高川町 日高川町立川辺西小学校
取組の名称	基本の食器の並べ方
実施時期	毎月19日の食育の日の給食（19日が土日の場合は前後いずれかで実施）
取組内容	<p>○学校給食を生きた教材として活用</p> <p>日本の食文化と食事マナーを身につけることを目的として、「基本の食器の並べ方」について学ぶ日としています。この日の献立には必ず汁ものがつきます。</p> <p>毎月の給食だよりに下記『』の文面を掲載し、給食時には給食委員が全校放送で基本の並べ方を呼びかけます。</p> <p>『ごはんは左、汁ものは右、おかずはその向こうに置きましょう。</p> <p>牛乳は右上におきましょう。</p> <p>はしの先は左に向くようにおきましょう。』</p> <p>また、この日のみそ汁のみそはできるだけ地元のみそを用いるようにしています。</p>

【様式 3】

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	和歌山県
取組市町村名 取組団体・企業名	田辺市 田辺市食生活改善推進協議会田辺支部
取組の名称	地域職域おやこ料理教室
実施時期	令和元年9月19日(木)
取組内容	<p>市内幼稚園の児童15名とその保護者14名を対象に、地域職域おやこ料理教室を実施しました。</p> <p>前半は、食育ヒントゲームと紙芝居を見てもらいました。食育ヒントゲームでは、前に示した食品カードのヒントを出し、どの食品の事を言っているか当ててもらいました。当てた食品は赤・黄・緑の食品群に分けて貼ってもらいました。紙芝居はトマトの苦手な女の子が、魔法の赤いジュースを飲んでトマトが食べられるようになるというストーリーで、子どもたちは集中して見ていました。</p> <p>後半は調理実習と試食会で、メニューは豆腐クリームのパングラタン、豚スライスのロールキャベツ、ブロッコリーとジャガイモのパン粉焼き、牛乳ココアプリンを作りました。親子で参加する料理教室は、普段と違う子どもの様子が見られたり、親子で過ごす時間になるなど、充実した時間になっていました。</p>
	 